

おやうく三千万位くるのてはいいかといふやうな予想
をたてたわけでございます。それからいろいろの関係
を定めてしまふたので私が導き出した二点にほゞし
たわけでございます。二指摘のやうにやういふもの
が決まりましたりでき得る限りエホのやうに扱へた
いと思っておりますのであーから下二三の案のほどお
願ひいたします。

四番(岡 来吉君) オムにアてお尋ねしたいです。
十頁の一般管理費のうり退取手当組合特別負担金
とソノ二と何人ですか、二れは当初予算にあきまゝは
六十七万八千円、今回の予算修正で約倍の百二十四万七
千円とソノやうには長、即後、収入役と当初の倍にお
かぶ金額が補正されておりますが二の理由にアてお
尋ねしたいと思ひます。

それから先き程休憩費中に配られた人ですが、熊
川田地下の二は整備費とソノ今年度千三百二十九万

五千円といふやうな金額が概算で資料にのそ
あるわけですが、二の点にアてまゝとソノ二の補正で
お尋ねがおりないやうな人でアて二の点にアては今
後どのやうに考へてあるのか、以上の二点にアて
お尋ねしたいと思ひます。

主査(下野建一君) 退取手当組合の特別負担金ですか
二れは一般負担のやうに特別負担のやうに別な負担方法を
とてあるわけでございますか、補正特別負担のやう
いふゆる積立方式とソノ二とでございますか、二の二ヶ月の
給与額にアて掛けたりしております。従つて退取する
時点で給与が上の場合には当然その差がは出てくる
といふことで、流取時に全然給与が安くなりけり
その赤字でいいわけですか、ソノソノ関係で退取
の時点でソノやうな不足分を配するといふ二点にア
ております。一、三役の基準額がは長の場合が
百分の三百六十、助役が百分の二百四十、収入役が

夜間禁止

夜間禁止

百分の百八十、教育長が百分の百五十というふうに
ぼろありす。その率はお変わりないわけですが、本
俸のおが変わさずありす。そのわけは、お退取時
点におき、特別退取手当の負担金を配するに
おろありす。

はる(石川常太郎君) 既に心附存人です。か二点目の
質問がわかりかねす。そのうち一度お願ひいたし

四番(新米吉君) 下町原には(多摩川沿い最良)年度
別事業費概算書というものが、若き程資料として全議
員に配られたいわけなんです。が、四十三年度、四十
年度に配りうてあるんです。か二の内、四十三年度は
千三百二十九万五千円という大きな金額にぼろある
んです。けれども二の予算の半には全然入らずあり
ます。か二の資料があるからには、何とやら措置する
んですかというのとぼろです。

○議長(兼柳市青田課長) 本林田 猛君、資料が平もと
にございす。せんのか休題願ひす。

○議長(田村匡雄君) 暫時休題願ひたいす。

午後二時五十三分休題
午後二時五十五分閉議

議長(田村匡雄君) 休題示に引き続き会議を開きす。

はる(石川常太郎君) 既に申し配りぼいんです。か少くお配
りするのが早かたいわけございす。また私どもが

之をおりせんのか……

(了解)と呼ぶ者あり

七番(高根忠君) 十頁の備品購入費ですが、何用車購入

代として二台分とありす。が、何用車二台買うとい

うことは、中古品を買うのか、というかお尋ねいたす。

議長(はる田信二君) おつーやるとありま。ございす。し、

更には私どもその点についていろいろ検討したんです。

か、大体一単位乗るに程度の車とぼろか、二車か

あるやうでございまして、大体五十万から六十万位出せば買えるというところをございまして、二台分というのをためけでございまして。

十七番(商収 決君) やうに示すと現在の古い車を下取りするといふことをよく新しく買うわけをございすか、

事務課長(河田信二君) 現在の車は廃車にしたいと思ふありまして。

十七番(商収 決君) 廃車はいいけれどもやめの下取りは願ひ……

事務課長(河田信二君) 下取りはどの位に作るかめかりまして、

十八番(岩田博君) 本業は九千九百十九万八千九百という

膨大な補正をございまして、担当委員会には託して、

「要議なし」と呼ぶ者あり

議事(田村匡雄君) 二れにて質疑を終結したいとす。

おほかりに…… 本業にふくは、

厚生の方委員会には託し、

「要議なし」と呼ぶ者あり

議事(田村匡雄君) 二要議なしと認めよう決定したいとす。

「はあ委員会」の審査報告は本会期にお願いしたいとす。

議事(田村匡雄君) 日程オナに議案オナを昭和四十三年度

福生けと、

(青山謙三君) 有略

議事(田村匡雄君) 理事者から提案理由の説明を求め

(助収 森田幸造君登壇)

助収(森田幸造君) お許しをいたしまして、議案オナを号に……

議三十九
議四十
議五十一
議五十二
議五十三
議五十四
議五十五
議五十六
議五十七
議五十八
議五十九
議六十
議六十一
議六十二
議六十三
議六十四
議六十五
議六十六
議六十七
議六十八
議六十九
議七十
議七十一
議七十二
議七十三
議七十四
議七十五
議七十六
議七十七
議七十八
議七十九
議八十
議八十一
議八十二
議八十三
議八十四
議八十五
議八十六
議八十七
議八十八
議八十九
議九十
議九十一
議九十二
議九十三
議九十四
議九十五
議九十六
議九十七
議九十八
議九十九
議一百

藤原(田村)雄君
三三
暫時休頓
ソレ一子

子
三
四
分
休
體

予佐三時七分申議

藤原(田村)雄君
休願を以て引去る所を藤原に引去る所を。

日産才十九請願才三号、行用自動車

購入等に關する請願書と議題に供し下。事

初めより請願書の朗読をいたさせしむ

島田謙合事務局長謝読（省略）

藤原
 村匡
 雄君
 一
 紹介
 議員
 高根
 忠
 議員
 子
 本主

旨の說明を求めず。

二十七番 高坂 宗登壇

十七番(向坂 忠君)
二番名があり子一にのみ本請願に

三子ノ説明ニ付テ
下ノ子事務局長

ハ朗読
ソト
チ
ト
ハ
リ
の
内
容
が
あ
り
ま
す

めが福生子には相当数の自働車関係業者が営業を

常人があり、
 手付方には乗用車あり

貨物自動車等多数が土木、水道、但生その他の関係
で使用に充てられてゐる。今後新規に車を購入し

今後新規に車を購入し

手は修理した。等の時には、内に農業を営んでおり、子

業者にお手配をお願いしたところ、至急でございませ

二の主旨は誠に最も好むべき知分の勇を

と云ふ事で、
一、二の主旨が願ひ入れ

子すふりふ願いたしそ
紹介議員を代表

ソレヲシテ
カノミヨシ
ナリ。

二、ハナリ紹介議員の説明に及ぶる旨

疑之
行
子
子
子

「男は下しに呼ぶ者あり」

藤長(由村臣隆君)二取にて實疑を終詰シテ下。藤

オ三子にアア子カとニニ
 加の別所行証表のと
 お

庶務委員会に付託した。 庶務委員会の審議

報告に於て本会期に於ては、

蘇長
田
村
臣
健
君
日
程
才
二十
陳
靖
才
一
号
夏
朗
乎
当
等
仁
德

了る陳情書を議題に供し下。事務局長を以て陳情書の朗読をいたさす。

(島田謙公事務局長朗読) 省略

議長(田村匡雄君) 本件に付て二意見事あり下。

うお願ひしたし下。

三番(岩田博君) 二の陳情に關係する所は、常日頃あり日の当にうお願ひしたし下。

近隣市町村の如きあり下。理事者に一任したし下。

二要望あり下。

二要望あり下。

(島田謙公と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) おかりしたし下。本陳情書に

付ては理事者に一任したし下。か二に二意見あり下。

あり下。

(島田謙公と呼ぶ者あり)

議長(田村匡雄君) 二意見ありと認め下。よう本件は理

事者一任と決定したし下。

議長(田村匡雄君) おかりしたし下。は長かり議長

が五十一号東京市町村交通災害共済組合の設立に付て

は一任の提議あり。議会議事委員会におき、検討

したし下。の、委員長から報告願ひ下。

(七番(田村吉君登壇))

七番(田村吉君) 追加議案に付て二報告したし下。

は長より提出され下。二議案は交通災害共済組合の設

立におき、退取手当組合の脱退の自治体への組合財産の

一部処分、案あり下。二議案は、議案として下。は長より

結果二の二案は、議案は、議案として下。は長より

一日も早く財産処分せし。下。に、議案として下。は長より

の、議案として下。は長より

理事者から説明を聴するに付て、理解をいたした

けるものと判断し、即決を要望するに付て、決定をいた

したし下。

オ九条かりオ一條を以て組合議会の関係であり示し
議員の定数、任期、役員を生じた場合における補欠選
挙および組合議長、副議長が規定されてあるものごと
くいす。
奥保であり示し、組合の管理者、副管理者助役、監
査委員等の規定でござい示し、その他他の組合と
ほとんど同様でござい示す。オ十三条は事業でござい
示し交通事故により災害を受けた方々に好する見
舞金の関係が規定されてあり示す。ほお見舞金
の額その他の事項につき示しは組合の条例に示し
る規定する二とに示しあり示す。オ十四条かりオ
十五条示しは組合の経費等の関係でござい示し、
組合の運営に要する経費は原則として其者の加入者
となるべき会員の負担割合で納付することに示しあり示す。
ほおお手もとにニ配加してござい示す参考資料の内容は

卷之四

變

につき、予とほ今後組合条例に規定されるものぐ二
 ざい示し、二の内見舞金は、其有見舞金と身傷見
 舞金の二種類にほそあり示す。すなわち其有見
 舞金にア、最高に亡の場合が五十万圓、最低に
 一週間未満の傷害の場合が二十万圓の見舞金が支給さ
 れることにほそあり示し、その区分は七筆款に分かれ
 るあり示す。すなわち身傷見舞金につき予とほ一級
 および二級に限り、金十萬圓の見舞金が支給されること
 とほそあり、また公費すなわち掛金で二級に示す
 が、会員一人につき予とほ年額二百五十圓、中学生以下に
 ついては年額二百圓とほそあり示す。本年は年度
 途中であり、かつ十月から実施される予とほ料は、半
 年間というにとほそいし、本年度に限る、会員一
 人にア、年額百二十圓、中学生以下にア、百圓
 とほそあり示す。以上甚だ簡単に説明で、ごいし、下
 が、慎重に審議賜り、予とほ原案とあり、二の次賜り示す

チウ、お願ひした。チウ、説明にかゝせて、ソレ、下、水、才、
ぐ、ぐ、い、す、下。

議長(田村匡雄君)

二、お、リ、質疑、を行、ひ、す、下。

三、三、番、(山田、博、君)

二、お、の、集、金、方、法、に、つ、き、す、下、は、役、場、の、取、

扱、が、集、金、す、る、の、か、あ、る、い、は、団、体、を、利、用、す、る、の、か、の、点、
理、事、者、は、い、う、考、え、ま、い、る、か、お、聞、き、し、ま、す、下。

事務局長(山田、信、二、君)

た、だ、い、す、の、二、質、問、ぐ、い、す、下、か、

チ、ウ、一、番、の、質、問、に、は、り、す、下、の、は、二、の、集、金、方、法、ぐ、い、す、下、
羽、村、等、に、お、き、す、下、は、は、公、組、協、を、通、じ、す、下、集、金、を、さ、め、
く、お、る、す、う、ぐ、い、す、下、か、一、而、二、の、関、係、に、つ、き、す、下、は、
今、任、事、務、局、階、の、説、明、か、さ、り、に、行、は、め、す、下、の、ぐ、い、す、下、
の、説、明、を、聞、き、す、下、は、公、に、委、託、す、る、か、い、う、か、の、任、決、
め、に、し、と、思、ひ、す、下。

(「了、解」と、呼、ぶ、者、あ、り、)

議長(田村、匡、雄、君)

二、に、て、質、疑、を、終、結、し、た、い、す、下。

お、ほ、か、り、し、た、い、す、下。

議長、オ、五、十、号、は、原、案、に、あ、り、

決、す、る、に、二、三、議、あ、り、す、下、ん、か、

(二、三、議、は、し、と、呼、ぶ、者、あ、り、)

議長(田村、匡、雄、君)

二、三、議、は、し、と、認、め、す、下。

お、う、議、定、オ、

五、十、号、は、原、案、に、あ、り、決、し、た、い、す、下。

議長(田村、匡、雄、君)

追、加、目、録、オ、二、議、案、オ、五、十、二、号、東、京、都、は、

行、取、扱、退、取、手、当、組、合、の、脱、退、に、伴、う、財、産、処、分、に、ア、ン、ク、
議、題、に、は、し、す、下。事、務、局、長、を、し、と、議、案、の、附、説、を、い、

下、さ、す、下。

(鳥、田、謙、公、事、務、局、長、附、説、)省、略、

議長(田村、匡、雄、君)

理、事、者、か、り、提、案、理、由、の、説、明、を、お、め、す、下。

(助、役、森、田、幸、造、君、登、壇、)

助、役

(森、田、幸、造、君) 議、案、オ、五、十、二、号、に、つ、き、す、下、お、許、し、
を、い、た、だ、き、す、下、二、説、明、を、お、し、あ、げ、た、い、と、存、じ、す、下。

本、案、は、先、に、同、じ、構、成、分、子、ぐ、い、す、下、し、た、国、立、け、か、
け、か、り、市、に、は、り、す、下、二、の、は、行、取、扱、退、取、手、当、組、合、か、り、
脱、退、し、た、い、す、下、す、ぐ、に、二、の、二、と、は、当、議、会、に、お、き、す、下、

て、わが国に脱退を認め、議決をせられたい。ソレとあるものぐさぐさいです。二かりの確定した一チームに二にちりたりと、国に帰属せしめるべきは、存続員退任手当組合の財産の外分につぎます。そと議決を賜りたく、提案書あげた水やぐさぐさいです。青化は、他生組合とソレのほかにあつた府中が横柄とあります。初等務組合の他生組合ぐさぐさいです。この両者には、まゝ脱退にもないます。その財産を外分にしようとするもので、ぐさぐさいです。財産外分に関する協議書に掲げましたとおり、国に市に帰属せしめる返還金は四百七十一万四千円あり、青化は、他生組合に帰属せしめる返還金が百七十五万六千七百七十円とあります。こゝにおのづからなる算出の根拠は、このうしろに、ぐさぐさいです。立市に帰属せしめる返還金の資料をお子に青化は、他生組合に帰属せしめる返還金の資料を二覽賜りたいと存するもので、ぐさぐさいです。よろしく

ニ、簾のほどお願ひ申しあげる次第でござい
ます。

譲長用存匡雄君一
二ハナリ實疑セ行
子ハ示下。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

二水に竹窟を終結した子丁。

かほかり
ソナ子。 蕭梁才五十二号は原案とす

リ決するに之無議アリ
テヤンカ

「要謙下レト呼ぶ者あり」

謙田村匡雄君
二、要謙子と認めず。
予と謙字才

九十二号は条案にありなかつた。

藤原(田)匡雄君
森田助役から任期満了にて引退仕

換
換
を
本
の
ら
ぬ
る
お
り
子
す
の
ら
二
三
を
換
換
を
可
能

$\frac{1}{x} = x^{-1}$

助役森田幸造君登壇

助収(新)章造君
お前をよりたし
言

ニ
疾
技を申しあげさせてソト下ろしてソト存じ示す。

和去昭和三十九年六月二十日、当福生所役場に就任